

**1. 商品の内容**

当社は、組成会社等の商品を販売会社として、お客様に商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	DLIBJ公社債オープン（短期コース）
組成会社（運用会社）	アセットマネジメントOne株式会社
販売会社	キャピタル・パートナーズ証券株式会社
金融商品の目的・機能	主として国内の公社債への投資を行うことにより、信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、中長期の元本割れのリスクを低く抑えたい方を主な購入層として念頭においています。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
- この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	■ 運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。 ■ 投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。
参考 過去1年間の収益率	0.2%（2024年9月末現在）
参考 過去5年間の収益率	平均：-0.1% 最高：0.8%（2021年3月）最低：-0.8%（2023年4月） ※上記は2019年10月から2024年9月の各月末における直近1年間の数字（1999年12月14日設定）

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「投資リスク」】、運用実績の詳細は【交付目論見書の「投資リスク」】に記載しています。

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用

本商品の購入または保有には、費用が発生します

購入時に支払う費用（販売手数料など）	ありません。 ※金額指定・口数指定でのお買付けが可能です。 ※自動継続コースのみ取扱いとなります。分配金を再投資する場合も、手数料は徴収いたしません。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率。信託報酬率は最大年0.44%（税込）。 また、その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。 これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。 ※信託報酬率の詳細は交付目論見書でご確認ください。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。
売却（解約）時に支払う費用（信託財産留保額など）	換金申込受付日の基準価額に対して0.05%

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

裏面も必ずご確認ください

4. 換金・解約の条件

本商品を換金・解約をする場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。
- この商品に解約手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で0.05%の信託財産留保額を頂戴し、信託財産内に留保いたします。
- 市場の閉鎖の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- ・ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様へこの商品を販売した場合、当社はお客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から最大年率0.176%（税抜0.16%）の手料をいただきます。これは、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客様本位の業務運営に関する基本方針」の「利益相反の適切な管理」をご参照ください。
https://www.capital.co.jp/jp/company/cs_policy.html

次のようなご質問がありましたらお問い合わせください

- ・ あなたの会社を得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要

NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税、復興特別所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※上記は2024年9月末現在のもので、税制が改正された場合には税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

- この商品の当社でのNISA、つみたてNISAおよびiDeCoでの取扱いは以下の通りです。

NISA	つみたてNISA	iDeCo
×	×	×

7. その他参考情報

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」	https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/amone01_hokanshomen.pdf ※PDF形式で掲載しています。	
組成会社が作成した「目論見書」	https://www.capital.co.jp/jp/products/pdf/fund/amone01_mokuromi.pdf ※PDF形式で掲載しています。	

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば書面でお渡します。